

第6回 航空整備士・操縦士の人材確保・活用に関する検討会 議事概要

日時：令和6年5月27日（月） 15:00~17:00

場所：中央合同庁舎2号館高層棟 共用会議室5

出席者：

（委員（行政以外））

大塚委員、杉原委員、畑辺委員、松尾委員、吉田委員、李家委員

（行政）

航空局 石井安全政策課長、湊乗員政策室長、藏安全政策企画官

事務局からの資料説明後、意見交換を行った。委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 私立大学については、操縦士協会においても定期的に実態を聞き対策について検討を行ってきているので、今回の重点テーマ⑥を進めるにあたり、連携して進めていただきたい
- 外国人材の活用を拡大していくためには受入れ企業側の理解や意識を変えることも重要。この重点テーマ8の具体の検討を進めるうえで、企業側が受入れにあたって障壁となっていることを明らかにしつつ、他分野等を参考に、解決策（日本語教育など）を検討していくようなやり方も有効
- 今回提示いただいた重点テーマは、航空業界全体にとって極めて重要であり確実に進めていただきたいが、内容が多岐にわたり、リソース的にも難しいところが出てくると想定するので、技術協会としても他の航空会社や機関と同様に積極的に協力していきたい。
- 重点テーマ⑥の具体の検討の中で、既存の航空機整備士・製造技術者養成連絡協議会の下に設置している裾野拡大WGとの関係を整理いただきたい。
- 今回のとりまとめは大変意欲的なものに仕上がっていて評価できる内容。最終とりまとめに向けてこれを確実に形にしていくことに期待したい。
- 特に、重点テーマ①、②の整備士資格制度の見直しにあたっては経過措置、従前の制度で取得した資格の扱いについては影響も大きいので、よく運用状況を聞きながら整理を進めてほしい

- 重点テーマ⑥に関しては、私立大学の入学対象者を、高校生だけではなく、例えば他の大学からの編入を受け入れることを可能とするなどによって入学者が増えることも考えられるので、具体の検討にあたって参考にさせていただきたい。
- 重点テーマ⑦を進めるうえで、航大が率先して施設の充実や女性枠の設定を行うなどして、まずは女性を確実に増やすという取り組みが重要
- 重点テーマ③など、今後制度見直しに向けた具体の検討を進める際には、航空会社・業界にもよく話を聞いていただきながら進めていただきたい
- 重点テーマ②の関連として、国際線に乗務可能な操縦士の年齢上限の引き上げについても、実現に向けて航空局から積極的に ICAO 等へ提案・発信していただきたい
- 重点テーマ③に関し、108名の安定養成に向けてどのような計画で増やしていくのか、航空会社からの負担増を含め、航空会社に対して情報提供いただきながら、早期に進めてほしい
- 航空大学校の回転翼航空機課程の復活に関しては、ヒアリングの時にもご説明したところ。今回の重点テーマでの位置づけは困難であることは承知しているが、引き続き前向きに検討していただきたい
- 最終とりまとめに向けて具体の検討の際には、航空会社・関係団体との連携が必須であり、それぞれの体制構築などの準備を進めるためにも、早い段階で重点テーマ毎に検討スケジュールを提示いただきたい。
- 本日の議論を踏まえ、とりまとめを記載していく中で、以下の点を踏まえていただきたい
 - ・本検討会のターゲットである航空整備士・操縦士の位置づけ等を明確に記載すること
 - ・地域航空の観点も重要であり現状等も追記すること
 - ・重点テーマ③の航空大学校の役割・位置づけを詳細に記載
 - ・ヒアリングで出た要望のうち、重点テーマに選定されていなもの（奨学金や DME (Designated Mechanic Examiners) など) についての扱い、リストアップ。
 - ・わかりやすさという観点から、整備士については養成にあたっての入り口からその課程含めて複雑であるため、整備士の養成課程をわかりやすく図示

・シニア乗員に関し別途開催している航空医学に関する検討会について追記

- 重点テーマ③に関し、航空大学校の卒業生について、大手のみならず、地域航空の強化という公共性の観点からも、地域航空会社と学生を適切にマッチングすることもできる仕組みの検討も必要ではないか

- 本検討会の中間とりまとめは、整備士制度の見直しなど現場の運用も大きく変わることになるため、国内業界に対しても趣旨含めて丁寧に説明していただきたい

以上